

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.28



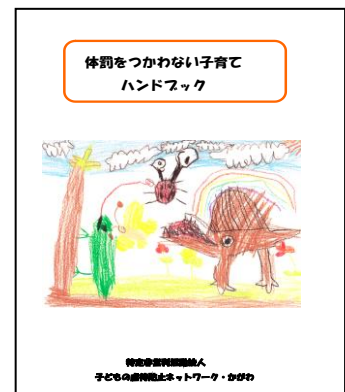
「体罰をつかわない子育てハンドブック」を作成しました。

「しつけです。自分も親のように、教えないといけないと思った。」これは、子どもへの暴力が事件化された時、よく耳にする言葉です。「しつけ」と称して体罰がつかわれ、その親も子どものときに、「お前が悪い子だから」「お前のために」と、しつけとして暴力を振るわれていたことがわかります。2017年に全国2万人の親を対象とした家庭における子どもに対するしつけのための体罰等の意識および実態調査(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)では、6割の大人に「しつけのための体罰容認意識」があり、7割の子育て中の人が“しつけに体罰”をつかっていました。

体罰には、身体的暴力(殴る、蹴る等)、精神的暴力(怒鳴る、馬鹿にする、無視する等)、性的暴力(性的に嫌なことをする)、食事の準備や身の回りのことなどの子どもが生きるために必要な世話をしないという暴力があります。子どもに言うことをきかせるために、これらの暴力をつかうことが体罰です。虐待する親は、自分の行動を正当化するために体罰を「しつけ」と言うのです。また、「しつけ」と称された体罰の正当化は、今なお虐待する親を生んでいます。

昨年4月から児童虐待防止法と児童福祉法において、体罰は禁止されました。この法改正のポイントは、体罰をつかった人を罰することではなく、体罰によらない子育てを社会全体で推進することです。

当会は、なぜ体罰でしつけてはいけないかを、直接子育てしている方のみならず全ての人に知ってもらい、体罰をつかわないで子育てする方法や、子育てに困った時の相談先を示すことが大切だと考え、「体罰をつかわない子育てハンドブック」を作成しました。今後、このハンドブックを媒体として、子育てを親だけに任せるのではなく、周りのみんなで支えていく地域づくりを推進していきたいと思います。



NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ理事長

中添和代

活動報告

—「ひだまり」— (子どもの虐待防止に関するグループワーク事業)

子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感しあうことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援します。

2020年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、県内の感染状況を踏まえた開催をしました。利用者は、延111人（母親38人、子ども73人）でした。

＜託児スタッフの声＞

お母さん方が、それぞれの悩みを吐露し合い共感したり、素の自分を出しながら自由に話し合える喋り場「ひだまり」。もし、私の子育て時代に「ひだまり」があったなら間違いなく利用したことでしょう。ほんの少しの時間でも、我が子と離れてお喋り出来る環境は、毎日毎日育児に奮闘しているお母さんにとって、ホッと一息つきながらリフレッシュできる空間であり、同じような悩みや不安を持つ仲間との出会いの場でもあり、大変貴重で必要な時間ではないでしょうか。

さて、そのお母さん方に貴重な時間を過ごしてもらう為に、私たち託児スタッフは子どもたちをお預かりするわけですが、やはり親子分離経験のない乳幼児は、お母さんが別会場へと背を向けた途端に大泣きする子がほとんどです。なかには、汗だくになってずっと泣き続ける子もいます。Yちゃんもそんな泣き虫さんでした。当初、Yちゃんはまだ歩けなかったもので、ずっと抱っこしたままあやしたり子守唄を唄ったりゆらゆら揺らしたりとあの手この手を駆使するも、一向に泣き止んでくれず最後は泣き疲れてそのまま眠ってしまうという状況で、不安ゆえに泣くYちゃんの不安を全く取り除いてあげられない自分が情けなく申し訳ない思いで一杯でした。

月日は流れ、Yちゃんは三歳になりました。二年前のあの泣き虫Yちゃんからは想像もつかないおしゃまな女の子になり、お母さんとの分離も問題なく、様々な遊びを積極的に楽しむことのできる活発なチャレンジャーへと成長してくれました。このように「ひだまり」は、お母さん方のグループワーク事業である一方で、託児スタッフも子どもたちの成長ぶりを一緒に味わうことができ、大変貴重な時間を過ごさせてもらっています。これからも、お母さん・子ども・スタッフ全ての参加者にとって、かけがえのない「ひだまり」が沢山の笑顔と幸福感をもたらしてくれると信じ、益々この活動を広げ、より多くの方々に利用して頂きたいと心から願っています。

M

—子育て個別相談— (子どもの虐待防止に関する相談事業)

毎週火曜日の10時～13時の間、当会事務所において個別相談をはじめました。利用者は少ないですが、地域の一つの居場所になればと思っています。相談室には、絵本の他にも育児や子ども虐待に関する本を置いています。関心のある方は、事務所までご連絡下さい。

—勉強会— (子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業)

令和2年6月から、新型コロナウイルス感染症禍での虐待や暴力被害、保育・学校での性被害にあった子どもへの対応、体罰禁止の啓発活動について、3回の勉強会を持ちました。

10月からは『子どもへの性暴力～その理解と支援～』誠信書房を使って、2回開き継続中です。



妊娠期からの家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・おリーふ」

■内 容: 出かけられない家庭に、研修を受けた子育ての先輩が訪問し、フレンドシップな関係でサポート（傾聴と協働）をします。

■利 用 料: 無料

■対象: 妊婦や未就学児のいる家庭

■地域: 香川県内

■支援回数: 1週間に1回2時間程度、4回ほど訪問します。（多胎家庭は8回ほど）

問い合わせ・申し込み: 電話 080-2985-1556 Eメール kcapn9999@siren.ocn.ne.jp

□ 2020 年度の訪問状況 （昨年度からの継続訪問世帯を含む）

申し込み: 53 件（うち妊婦 6 件、多胎 7 件）

地域: 高松市 43 件、坂出市 2 件、三豊市 4 件、観音寺市 2 件、三木町 2 件

令和2年度高松市養育支援訪問事業（委託期間）2020 年 4 月～2021 年 3 月

□ 高松市の訪問状況

■申し込み: 35 件 訪問延数: 221 回（オーガナイザー訪問延数: 100 回、ホームビジター訪問延数: 121 回）

□ ホームビジター養成講座

5 年ぶりの講座であり多くの募集をかけたかったが、コロナ禍でもあり多くを望めなかった。

最も感染が緩い夏場を利用し、8 月 21 日～10 月 16 日の 9 日間で計 47 時間の講座を実施した。

6 名受講した内、5 名が 4 期生として新規登録し、ホームビジターは計 24 名となった。どのホームビジターも感性・理解力に優れ、早くも翌月から活動が始まっている。

□ ホームビジターフォローアップ研修

ホームビジターの資質の向上・モチベーションを上げるために、毎年2回研修会を行っている。7 月は母親の困りごと上位にある「離乳食の進め方」と実際に支援しての疑問や悩みを語る場として「支援者ミーティング」を持った。11 月は現在家庭でも問題になっている「ネット時代の子育てについて」とホームビジター養成講座のサブ研修として「高松市の母子保健システムについて」についての講義を企画・運営した。

令和2年度高松市多胎妊産婦支援業務（委託期間）2020 年 12 月～2021 年 3 月

■内容: 育児援助・家事援助・外出援助

■利 用 料: 無料

■対象: 高松市内の多胎妊婦や多胎家庭

■支援回数: 1回2時間程度、4回まで

□訪問状況: 申し込み: 7 件 訪問延数: 19 回（オーガナイザー訪問延数: 2 回、ホームビジター訪問延数 17 回）

zoom 研修会

□2021 年 2 月 6 日（土）「QISS:V3 から V4 へ」～新しい QISS-V4 とデータ移行～（主催:ホームスタート・ジャパン:HSJ）

□2021 年 2 月 16 日（火）「多胎家庭支援 OG スキルアップ研修」（主催:HSJ）

□2021 年 2 月 26 日（金）「多胎妊産婦支援事業研修」（主催:NPO 法人子育てネットひまわり）

オンデマンド講座視聴をした上で、リアルタイム講座

□2021 年 3 月 10 日（水）「HS オンラインしゃべりば」 コロナ禍での HV 養成講座（主催:HSJ）

□2021 年 3 月 30 日（火）「HS 学齢児家庭支援報告会」（主催:HSJ）

他団体への研修

□2021 年 1 月 22 日（金）にしおか医院子育て支援センターのスタッフ対象に、「高松市多胎妊産婦支援事業」について、①HS の内容 ②訪問支援とは ③多胎児家庭への訪問事例 などの内容で研修を行った。

掲示板

《2021 年度の活動とお知らせ》

- **子育て個別相談**：毎週火曜日 10 時～13 時
会場：太田事務所，託児もします。
- **ひだまり**：毎月 1 回(土)10 時～12 時
参加希望者は事前にお話をうかがいます。
- **勉強会**：毎月 1 回(金)18 時半～20 時
会場ふれあい福祉センター勝賀ほか
- **家庭訪問型子育て支援「ホームスタートおりーぶ」** 今年度、高松市民の方は、高松市養育支援訪問事業、多胎妊産婦支援事業として実施します。また三豊市民の方は、三豊市産前産後サポート事業として実施します。
- **子育て講座**：子どもの発達をテーマに開催します。詳細は、ホームページ他でお知らせします。
- **講師派遣**：体罰をつかわない子育て、子どもの発達、子ども虐待などの講義ができます。
- **人材育成事業**：家庭訪問型子育て支援「ホームスタートおりーぶ」のコーディネーターとホームビジターの活動に関心のある方は、事務所までお問い合わせください。
*コーディネーター：利用者とホームビジターを調整する。
*ホームビジター：利用者を直接支援する。

《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。
ホームページからでも可能です。

★正会員：一緒に活動をしていただける方
(年会費 円4,800)

★賛助会員・団体会員：財政面で支援をしていただける方 (年会費 一口円5,000)

《寄付のお願い》

当会の活動は会員の会費のみが定期収入となっており、事業の運営は助成金や寄付金収入に頼らざるを得ません。子ども虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さはいつも心配の種となっております。皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

＜振込先＞

郵便振替 01630-5-2437

＜加入者名＞

(特) 子どもの虐待防止ネットワーク. かがわ

《寄付等でご支援いただいた方々です》

国際ゾンタ高松ゾンタクラブ様，富士ゼロックス端数倶楽部様，富士ゼロックス株式会社様，認定こども園春日こども園様，(株)永井技研様，Salon Beso様，林鶴子様，藪内節子様，赤い羽根共同募金「子どもの虐待を防止するためのプロジェクト募金」にご協力をいただいた皆様，他に匿名でのご寄付やボランティアで活動支援をしていただいた皆様
ご支援有難うございました。心から感謝申し上げます。

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

事務所 TEL：087-888-0758

ホームページ：http://kcapn.sakura.ne.jp

ニューズレターNo.28 2021 年 3 月発行

FAX：087-888-1070

Eメールアドレス：kcapn9999@siren.ocn.ne.jp